



気を抜かず、しっかりコロナ対策

最新情報はホームページをご覧ください



新型コロナウイルス感染症関連情報

新型コロナワクチン接種 6月17日時点

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

問い合わせ先／新型コロナコールセンター ☎55-0911 (午前9時～午後5時)

- コールセンターは当分の間、土・日曜日、祝日も開設
- 番号のかけ間違いにご注意ください
- つながりにくい場合があります。時間や日を空けておかけ直してください



高齢者から接種を開始し、その後、基礎疾患のあるかたなどへ接種を進めています。今後のスケジュールは、決まり次第、広報おわりあさひやホームページでお知らせします。なお、内容が変更となる場合があります。

接種券の送付・予約のスケジュール

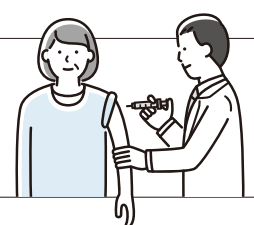
対象者	接種券の送付時期	予約開始
60歳以上 (昭和37年4月1日以前生まれ)のかた	送付済み	予約を開始済み
12～59歳で 基礎疾患のあるかた 要申請	接種券の優先発行の申し込みを受付中。申請のあったかたから順次送付	予約を開始済み (接種券が届き次第)
高齢者施設などの従事者 要申請		
60歳未満 (昭和37年4月2日以降生まれ)のかた	6月29日(火)以降に順次送付予定	6月30日(水)以降に順次開始予定
詳細は接種券に同封の案内チラシをご覧ください		

接種方法

	個別接種	集団接種	大規模接種
接種会場	市内指定医療機関35カ所 (詳細は接種券に同封の案内チラシかホームページをご覧ください)	渋川福祉センター	バンテリンドームナゴヤ(名古屋市東区)
接種開始日時	接種開始済み		7月5日(月)・6日(火)午前9時～午後1時(詳細はホームページかコールセンターでご確認ください)
予約方法	医療機関へ直接 医療機関により、予約の方法は異なります ので、詳細は接種券に同封の案内チラシかホームページをご覧ください	ワクチン接種予約サイトかコールセンターへ電話で	
		ワクチン接種予約サイト 尾張旭市コロナワクチン接種予約 <input type="button" value="検索"/>	新型コロナコールセンター ☎55-0911 ※番号のかけ間違いにご注意ください
取り扱うワクチン	ファイザー社製(12歳以上対象) 2回目接種は 3週間後 の同会場・同日時		武田/モデルナ社製(18歳以上対象) 2回目接種は 4週間後 の同会場・同日時



予約に関する注意事項 新型コロナワクチンは、2回の接種が必要です。市では、2回目の接種枠を確実に確保するため、1回目と2回目の予約をセットで受け付けています。**2回目の日程も考慮して予約してください。**



ワクチン接種や副反応などに関する相談窓口

愛知県新型コロナウイルス感染症健康相談窓口

☎052-954-6272

午前9時～午後5時30分

☎052-526-5887

午後5時30分～午前9時



新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金制度

国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者などを対象とした傷病手当金制度の適用期間を延長します。

9月30日
まで延長

対象者	令和2年1月1日～3年9月30日に給与などの支払いを受けている被保険者で、新型コロナウイルス感染症に感染した、または感染が疑われるなどの事情で仕事を休み、労務に服することができず給与などの全部または一部を受けられなかったかた
支給額	直近の継続した3カ月間の給与などの収入の合計額を就労日数で除した金額(上限あり)の3分の2の額に勤務できなかった日数を乗じた額。ただし、3日以上連続して仕事ができなかった場合で4日目以降が対象(給与などの一部が支払われている場合は傷病手当金との差額を支給)
申請方法	事業主と医療機関の証明を受けた申請書(ホームページからダウンロード可)を郵送(事前に電話で問い合わせが必要)か直接(土・日曜日、祝・休日を除く午前8時30分～午後5時15分)

申請・問い合わせ先 / (〒488-8666住所不要)

市役所保険医療課国保年金係 ☎76-8151、高齢者医療係 ☎76-8153

国民健康保険税の減免制度

内容	新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯のかたや主たる生計維持者の事業収入などの著しい減少が見込まれる世帯のかたなどの国保税を減免
対象者	次の要件を全て満たすかた●事業収入や給与収入など、種類ごとにみた収入のいずれかが、前年に比べ10分の3以上減少する見込み●前年の所得の合計額が1,000万円以下●収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得合計額が400万円以下
対象期間	令和3年度分で、4月1日～令和4年3月31日に納付期限が設定されているもの。納付したものが減免になる場合は、還付または充当となります
申請方法	令和4年3月31日(木)までに●申請書、収入申告書(ホームページからダウンロード可)●令和3年中の収入状況が確認できる書類●令和2年中の収入が分かるもの●失業や廃業の場合は離職票、廃業届などを郵送(必着)か直接(土・日曜日、祝・休日を除く午前8時30分～午後5時15分)

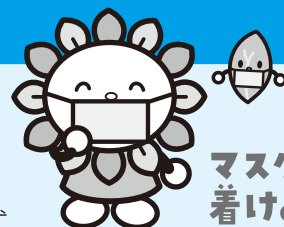
申請・問い合わせ先 / 市役所保険医療課国保年金係(〒488-8666住所不要) ☎76-8151

まだまだ油断できません! 感染しない! 感染させない!

新型コロナウイルス感染症は、まだまだ油断できません。感染拡大を防ぐために、気を抜かず、手洗いや消毒、3つの密を避けるなど、基本的な感染症対策を丁寧かつ徹底して行いましょう。



新しい生活様式



マスクを
着けよう